

(案)

三次市教育大綱

〈平成28年度～30年度〉

三 次 市
三次市教育委員会

はじめに

教育はひとづくりであり、まちづくりの基盤です。本市では、次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくりに取り組んでいます。

本市がさらなる成長や持続的な発展を遂げていくためには、それを支えることのできる人材の育成、すなわち「教育」の果たす役割がこれまで以上に重要になります。

近年、本市を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢社会の進行、グローバル化など社会の急激な変化により、厳しさを増しています。

これからの持続可能な社会を実現するために、今私たちに求められているものは、自立・協働・創造に向けた一人ひとりの「主体的な学び」、つまり「何を知っているか」とどまらず、「何ができるか」を重視した教育です。

市民一人ひとりが、生涯にわたって学び続けることで、自己の能力と可能性を見出し、他者とつながりを持ちながら、知識や能力を社会へ生かしていくことがこれまで以上に必要となります。

そのためにも、子どもたちが生まれ育った環境などに左右されることなく、確かな基礎学力を身に付けさせるための行政支援を行っていく必要があります。

特に社会の急速なグローバル化の進展の中で、英語をはじめとする外国語教育の充実は重要な課題であり、本市においては、小学校1年生から英語に触れさせ、さらにICT（情報通信技術）を活用し、より質の高い教育を提供していきます。

明日を担う子どもたちが生きる力を確実に身に付け、ひいては市民のだれもが「しあわせを実感」できるよう、市長部局と教育委員会が連携を強化し、教育施策を推進することが重要です。

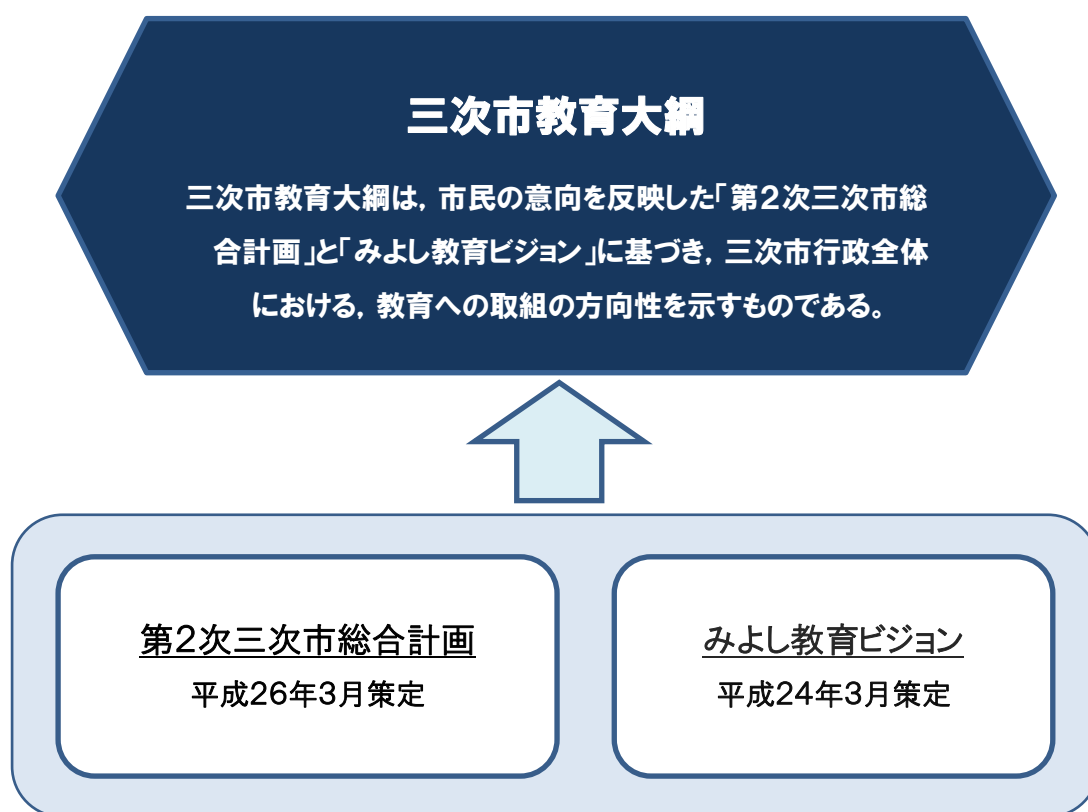
人と人をつなぐ絆の深さ、四季折々の豊かな自然に恵まれた環境、そして文化と歴史は、三次の魅力であり誇りでもあります。こうした三次の特色を生かした教育を展開していくため、三次市教育大綱は、本市全体で取り組むべき方向性を整理したものです。

1 大綱策定の背景と趣旨

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、地方公共団体に、市長と教育委員会が協議・調整する場として「総合教育会議」を設置するという新たな仕組みが規定されました。

また、地方公共団体の長（市長）は、その地域の実情に応じ、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、「総合教育会議」で協議・調整した内容に基づき、教育大綱を策定します。

2 大綱の位置付け



3 大綱期間

三次市教育大綱は、大綱期間を平成28年度～平成30年度の3年間として、社会情勢を見極めながら、三次市総合教育会議で協議・調整を行い、必要な見直しを行います。

4 大綱の基本理念

基本理念

高い志をもち 夢に挑戦し
自立を図るとともに 他者と協力し
住み続けたいまち三次の実現に貢献する
心豊かでたくましいひとづくり

5 大綱の体系

基本目標 I

ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、
誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

- 1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成
- 2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上
- 3 活力と信頼のある学校づくり

基本目標 II

一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつなげる
「学びの環境」づくり

- 1 スポーツのまち みよしの実現
- 2 歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造
- 3 学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進

基本目標 III

みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう
「誰もが主役のまち」づくり

- 1 一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまち
- 2 グローバル化する社会で活躍できる人材育成

6 大綱

基本目標 I

ふるさと三次が子どもを育て、子どもがふるさとを愛し、誇りに思い、夢を実現する「地域とともにある学校」づくり

1 知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成

- ふるさと三次を愛し誇りに思い、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた子ども、将来の夢を実現できる子どもを育むことが重要です。特に人格形成の基礎である乳幼児期での学びは、極めて重要で、その後の人生に大きな影響を与えるものです。乳幼児期の学びは、小学校での学びをさらに深め、より主体的に学ぶ意欲の向上を図ることができます。こうしたことから乳幼児期から質の高い教育・保育を充実するとともに、義務教育への円滑な移行をめざします。
- 自分の夢に向かって学ぶ意志を持つ子どもが、家庭環境、経済状況などの環境にかかわらず、専門学校、大学などの高等教育を受ける機会を提供します。
- 児童・生徒一人ひとりの「基礎・基本」の定着を図り、複雑化する社会を生き抜くために求められる「思考力や多様なコミュニケーション能力」を身に付けることができるよう教育活動を推進していきます。その際、ICT（情報通信技術）機器の効果的な活用を図ります。
- さらに、より確実な「基礎・基本」の定着を図るため、児童・生徒一人ひとりの状況に適した行政支援を、教育活動との連携を図りながら推進します。
- さらなる小中一貫教育を推進するため、小中学校の教職員の人的交流を図り、「児童・生徒理解」「学力観」「指導観」等を共有し、義務教育9年間の連続性のある教育の実現をめざします。

2 学校・家庭・地域の協働による教育力の向上

- 家庭教育は、乳幼児期の温かい親子のきずなで結ばれた家族との触れ合いを通じ、生きていくための基礎的な資質や能力を育成する場であり、すべての教育の出発点です。近年、少子化、核家族化や都市化の進展などを背景に多様化する家庭環境、地域社会の変化により、家庭での教育力の低下が懸念されています。健全な子どもたちを育むためには、学校のみならず、家庭及び地域社会の教育力の向上とともに、学校・家庭・地域の連携、協働を推進します。
- 放課後子ども教室などの地域が協働した放課後の居場所づくり、またPTA

活動への支援などを通じて、地域の教育力の向上や開かれた学校づくりを促進していきます。

- 教育の基盤である家庭教育を支援するために、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の連携を強化するとともに、家庭学習の機会を提供します。また、家庭や子育てに関わる親同士の学び合いを支援するほか、様々な情報提供を行います。
- 規則正しい生活習慣と学習習慣を育み、市民総ぐるみで学校支援体制の確立をめざしていくとともに、学校・家庭・地域・企業・団体など「オール三次」での連携を強化します。

3 活力と信頼のある学校づくり

- 本市がめざす子ども像の達成のためには、家庭や地域とともに信頼に基づいて連携し、また全教職員が全ての子どもを「組織的」に見守る環境が重要です。さらに各学校では、独自に創意工夫しながらオンリーワンの「特色ある学校づくり」を推進すると同時に、多様な学校形態の実現と連携強化を図ります。
- 「高い倫理観と豊かな人間性」をもち、「教育的愛情と教育に対する使命感」にあふれる「確かな指導力」を身につけた教職員の育成に取り組みます。
- 子どもたちにとっての学校は、安全・安心な場でなくてはなりません。特にいじめ、不登校の児童・生徒への対応を関係機関と連携し継続して行います。
- 教育上特別な配慮の必要な子どもについては、総合的な相談体制の充実、保健・医療・福祉・教育等関係機関の連携を強化し、早期発見、早期対応をします。

基本目標 Ⅱ

一人ひとりの能力の伸長と、生きがいにつなげる「学びの環境」づくり

1 スポーツのまち みよしの実現

- 笑顔でスポーツができるまちにするために、市内のスポーツ施設の活用を図り、市民の誰もが年齢を問わず、スポーツに親しむことのできる環境を整え、「健康増進」、「豊かな人格の形成」をめざしていきます。
- トップアスリートによるレベルの高いスポーツに触れることで、子どものスポーツへの意欲を高め、夢の実現を応援していく施策を展開していきます。
- 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現に努めるとともに、市民交流、地域活性化など、スポーツを通じたまちづくりに取り組みます。

2 歴史や伝統のある三次の文化、芸術の継承と新たな発展・創造

- 三次の歴史や風土の中で守られ、育まれた有形・無形の文化財を保存・継承し、さらにその活用を図り、郷土の素晴らしさや魅力を発信する取組を強化します。
- 三次市民ホールや奥田元宋・小由女美術館等を文化・芸術の拠点施設として、市民の誰もが上質な文化・芸術に親しむことができる機会を提供するだけでなく、三次の文化・芸術の創造性を高めることにつながる市民の主体的な取組を支援します。

3 学ぶ意欲を応援する生涯学習の推進

- 一人ひとりがより充実した人生を送るため、生涯にわたって学び続けることを通し、自分を磨き、豊かな知識と感性を高めるとともに、学びの成果を生かしていけるよう機会や環境を整えます。
- 小・中学校の教育現場では、総合的な学習の時間において、「ふるさと」に今あるものの価値を見つめ直す機会を盛り込んだ授業に取り組んでいます。
さらに子どもたちに豊かな感性を身に付けさせるために、五感を通じた体験をすることで、「ふるさと三次」へ愛着を持ち、地域貢献への意識を高める学習の展開を図ります。
- ライフサイクルのあらゆる時期に対応して、主体的な学びを支援することにより、就労・キャリアアップ・生きがいづくりなどの実現を図ります。

基本目標 Ⅲ

みんなが社会の一員として、つながりあい理解しあう「誰もが主役のまち」づくり

1 一人ひとりの多様な個性を生かし、誰もが活躍できるまち

- 人権学習と平和学習を通して、お互いの個性を尊重し、人を思いやることで、誰もが活躍の場が持てるまちづくりを推進します。
- 一人ひとりの個性を認め生かした社会づくりが大切です。人には国籍の違い、男女の違い、個人の価値観の違い、世代や障害など様々な個性を認め合うことが大切です。自分の価値観や考え方などの個性を受け入れられることで、さらに社会に貢献したくなるようなまちづくりをめざします。

2 グローバル化する社会で活躍できる人材育成

- グローバル化する社会において、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、小学校1年生から英語に触れる環境を整えます。
- コミュニケーション能力の育成と、他国の文化や伝統を学ぶことを通して自己肯定感を養い日本人としての自己認識（アイデンティティ）を高め、自ら考え、他者と協調する力を身に付けさせます。